

災害時の対応

◆台風の時（台風でなくても暴風警報の場合にも適用）

北大阪に暴風警報が発令されているとき

1. 午前7時現在で暴風警報が発令されている場合は、登校せず自宅で待機します。
2. 午前9時までに暴風警報が解除された場合（9時解除も含む）は、授業があります。解除後すみやかに登校してください。
3. 午前9時現在で暴風警報が解除されていない場合は、学校は臨時休校となります。
4. 生徒が登校した後に暴風警報が発令された場合は、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

当日の天気予報に注意していただき、生徒が家に入れるように各家庭で事前に相談しておいてください。（大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。）

◆地震の時

吹田市に《震度5弱》以上の地震が起きたとき

1. 生徒の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
2. 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
3. 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※生徒の下校は、保護者に迎えに来ていただいて下校します。

（ここで言う保護者とは、保護者に代わる人も含みます。近所の友だちの保護者に連れて帰ってもらうことも構いません。非常時どうするかは、普段から考えておいてください。）

迎えに来られるまで下校させずに、原則として学校にいたることになります。

4. 下校時に地震が起こったとき、危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつかないことが予想されます。その際の伝達は校門に掲示して行います。